

平成28年度 みよし広域連合で実施

平成29年度から 赤字は市町に事業を移行 黄字はみよし広域連合で実施

介護予防給付

訪問看護、福祉用具等

(要支援1~2)

訪問介護、通所介護

介護予防給付(要支援1~2)

介護予防・日常生活支援総合事業

(要支援1~2、それ以外の者)

○ 介護予防・生活支援サービス事業

・訪問型サービス

・通所型サービス

・生活支援サービス(配食等)

・介護予防支援事業(ケアマネジメント)

○ 一般介護予防事業

介護予防事業

○ 一次予防事業

(きらめき元気アップ教室、水中運動教室)

(いきいき百歳体操、地域いきいき事業等)

○ 二次予防事業

(のびのび教室等)

包括的支援事業

○ 地域包括支援センターの運営

・みよし地域包括支援センター

・東みよし町包括支援センター

包括的支援事業

○ 地域包括支援センターの運営

○ 地域ケア会議の充実

○ 認知症総合支援事業

○ 在宅医療・介護連携推進事業

○ 生活支援体制整備事業

任意事業

○ 介護給付費適正化事業

○ 家族介護支援事業

○ 住宅改修支援事業

○ 認知症サポーター等養成事業

任意事業

○ 介護給付費適正化事業(介護給付費通知、ケアプラン点検)

○ 家族介護支援事業(介護用品支給事業、家族介護教室等)

○ 住宅改修支援事業

○ 認知症サポーター等養成事業

地域支援事業

地域支援事業